

令和3年第8回教育委員会議事録

開催日時 令和3年8月26日(木)
午前9時30分～午前11時36分

場 所 やしお生涯学習館多目的ホール

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 学 校 教 育 部 長 山 本 誠
教育総務部副部長兼教育総務課長
千 葉 靖 志
学校教育部副部長 田 口 周 一
社会教育課主幹 小 林 勝 已
文化財保護課長 高 山 治
学 務 課 長 山 内 修
指導課長兼小中一貫教育推進室長
千 嶋 淳 一
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也
教育総務課庶務係主任 武 内 由 紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和3年第7回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第28号 [説明者 千嶋指導課長兼小中一貫教育推進課長]

八潮市いじめ対策委員会委員の委嘱について

八潮市いじめ対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市いじめ対策委員会設置規則（平成27年教委規則第11号）第4条の規定により、議決を求めらる。

令和3年8月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第29号 [説明者 千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長]

令和4年度使用中学校教科用図書（歴史分野）の採択について

令和4年度に中学校で使用する教科用図書における第25採択地区教科用図書採択協議会の採択内容について審議の上、議決を求めらる。

令和3年8月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定により、令和4年度に使用する中学校教科用図書を採択したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長 [代読：千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

(1) 令和3年7月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について
教育委員会への投書は5件ございました。内訳としましては社会教育課1件、学務課2件、指導課が2件でございます。各課よりご報告申し上げます。

●小林社会教育課主幹

社会教育課に寄せられた投書は1件でございます。内容としましては、「図書館・公民館の改修について、立ち寄りたくなる図書館、子供の声のきこえる図書館、気軽に入れる図書館をめざしてほしい。中に喫茶コーナーなどもあったらありがたい。また、改善点などを広報に掲載してほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、回答は要しないとのことですが、今回の八幡図書館・公民館の大規模改修工事では児童書コーナーを充実させるなど、子どもの読書環境に特徴を持たせた改修工事を進めています。また、八幡公民館では、フリースペースを設け、誰もが立ち寄れる飲食可能な交流空間も設けるなど、全ての人が利用しやすい、気軽に立ち寄れる施設となるよう工事を進

めているところでございます。

●山内学務課長

学務課に寄せられた投書は2件でございます。1件目は、「学務課からの市民の声ボックスの回答について重ねて質問する。

・学務課職員は保冷剤で冷やされコンテナに保管されたおかずは食べたのか。

・冷えていてもおいしいメニューということだが、昨年11月以降に新たにレシピに加わったメニューもしくは改良されたメニューがあるのか。

・学校給食法の目標のひとつである「明るい社交性」は、給食中のおしゃべりで形成されるものとしか捉えていないのか。

・栄養士と栄養教諭は違うと思う。栄養学の知識はあると思うが、人に説明をする、物事の一面を捉えず背景を想像する、子供に伝わりやすい説明をする、というのは教諭として専門的に学んでいないと難しいのではないのか。

公設公営の給食施設は一朝一夕ではできないことは承知しているので、今、児童・保護者は何を求め、今、市に出来ることは何かを考えてほしい。

現状を把握するためのアンケートを実施し、次のアクションにつなげてほしい。食中毒の結果が活かされ、目に見えた改善に結びついていないことに疑問を感じている。わが子が口にする食事の1回1回が子供にとってプラスに働くものであってほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「1点目につきましては、教育委員会の職員が学校に出向き試食を行うとともに、給食を食べている先生方からの感想もいただいています。2点目につきましては、フルーツオンゼリー（ゼリーの上にフルーツを載せたもの）、鶏肉（照焼・マスタード焼き）でタレを絡めるように変更して保湿しパサつき予防、フライ類の油切りにひと工夫したもの等が、新たに提供したものであります。3点目につきましては、学校給食法におきましては、栄養士法の規定による栄養士の免許を有する者においても、学校給食を司

る職員（学校給食栄養管理者）として定められているため、引き続き、栄養士が、学校給食を活用した食に関する指導に取り組んでいきます。

学校給食に関する全般的な内容につきましては、栄養士が行っている食育活動の様子について、学校だよりや学校のホームページで公開していることや、アンケートの実施につきましては、必要なことであるので、適切な時期に実施します」と回答いたしました。

2件目は、「千葉県八街市で飲酒運転のトラックに児童が轢かれて死傷する大変悲惨な事故を受け、危険な通学路も問題視されているが、危険な通学路が当市には多すぎると感じる。工場や倉庫が多い工業地帯に鉄道の開通以降、駅周辺はきれいに整備されたが、大曾根や古新田では歩道もない路肩だけの2車線道路に大型のトラックが何台も通行しており、大変危険である。いつ八街のような事故が発生しても不思議ではないので、早急な事業化を望む。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進課長

指導課に寄せられた投書は2件でございます。1件目は、「食育曲解居残り給食・暴行対応・不登校対応等と同様に学校の方向性が不明であるが、相談の際に指導課各位の教職員の基本の話はたいへん印象深くて、今後、子供の健やかな育成で大きな糧となる話であった。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

2件目は、「小学校における、お休み時などの連絡帳を廃止してオンライン化してほしい。学校へ電話は×で、誰かに連絡帳を持たせないといけない。これはとても不便である。」というものでした。

この投書に対しまして、「市内では、すでに欠席の連絡をスマホのアプリを

使って多くの学校が行っており、メール発信者の学校も現在そのようになっています。その他の学校にも校長会等を通して、こちらからも情報提供に努めてまいります」と回答いたしました。今後も、メール発信者の思いを汲みながら、学校と十分に連携をとりながら対応してまいります。

●山本学校教育部長

(1) 令和3年第3回八潮市議会定例会一般質問について

学校教育部関係では、矢澤江美子議員から「PTAについて」、郡司怜子議員から「自校式学校給食の実現について」、大泉芳行議員から「学校給食について」の質問がありました。

はじめに、矢澤議員の質問要旨1①の「毎年度当初、PTA加入は任意であり、いつでも加入脱退は自由であることを周知し、加入申込書による加入をしていますか。」に対しては、「市内小中学校におけるPTAにつきましては、ご質問のとおり、独立した任意の団体であり、子どもたちの健やかな成長を願い、保護者と教職員が共に学び共に活動することを目的として、自主的に組織・運営されている社会教育団体です。教育委員会といたしましては、平成26年度におきまして、個人情報の取扱いも含めたPTAと学校の関わり方について検討を行い、各校へ周知するとともに、適切な対応を呼びかけてまいりました。具体的には、PTAへの加入につきましては保護者の任意による加入であり、各校で実施している入学説明会等の保護者が集まる機会を捉え、説明会の終了後などに学校の教育活動とは切り離して、PTAより保護者へ活動内容等について説明を行っております。しかしながら、改めて各校に確認したところ、いつでも加入脱退ができることや、加入申込書による加入手続きにつきましては、学校によって差が生じており、このことは、PTA活動における本市の課題であると認識しております。今後は、関係部署や校長会と連携し、各校とも足並みがそろそろよう改めて周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく矢澤議員の質問要旨1②の「大津市教育委員会は、2018年10月に、「PTA運営の手引き」を、市内90の公立小中学校長・幼稚園長向けに出したそうです。八潮市教育委員会でも実施すべきと思いますが、ご見解を伺

う。」に対しては、「P T A運営の手引きにつきましては、大津市教育委員会
が作成した資料を拝見したところ、これまで校長会を通して各校へ周知・徹底
をお願いしてきた内容とほぼ同等のものでした。このことから、今後予定して
いる校長会におきまして、大津市の例も含め他市の取組を紹介するなど、改め
てP T Aへの加入が任意であること、自動的な加入ではなく保護者の意思に
よるものであることにつきまして、周知・徹底するよう呼び掛けてまいりま
す。」と答弁しました。

同じく矢澤議員の質問要旨1③の「市内小中学校の各P T A会費は、いくら
か。また、世帯単位か、児童生徒一人当たりの金額か。」に対しては、「市内
各小中学校に確認しましたところ、年間のP T A会費につきましては、

八條小学校が、世帯単位で 3, 0 0 0円、

潮止小学校が、世帯単位で 3, 0 0 0円、

八幡小学校が、1人当たり 3, 6 0 0円、

大曾根小学校が、1人当たり 3, 6 0 0円、

松之木小学校が、1人当たり 3, 3 0 0円、

中川小学校が、世帯単位で 5, 4 0 0円、

八條北小学校が、1人当たり 5, 0 0 0円、

大瀬小学校が、1人当たり 3, 0 0 0円、

大原小学校が、1人当たり 3, 0 0 0円、

柳之宮小学校が、1人当たり 4, 8 0 0円、

八潮中学校が、1人当たり 3, 0 0 0円、

大原中学校が、1人当たり 3, 0 0 0円、

八條中学校が、1人当たり 3, 6 0 0円、

八幡中学校が、1人当たり 3, 6 0 0円、

潮止中学校が、1人当たり 4, 2 0 0円でございます。」と答弁しまし

た。

同じく矢澤議員の質問要旨1④の「P T A会費から協力費の名目で支出さ
れているが、中にはP T Aが負担すべきものか、疑問が残る支出が認められ
る。草加市では、「草加市立小中学校におけるP T A協力費取扱いガイドラ
イン」を作成し、第3条で、学校の建設、管理運営及び教育活動に要する経

費で、次に掲げるものは公費負担とすると例示し、この場合において、学校共通の教育水準維持に必要な経費に、P T A協力費を充ててはならない。」としています。八潮市では、このような規則や要綱を定めていますか。無いようでしたら作成し、各単Pに周知すべきと思いますが、ご見解を伺う。」に対しては、「P T A協力費につきましては、校長会を通して適切な対応をお願いしておりますが、現在のところ、本市ではご紹介いただいた草加市のようなガイドラインやこれに準じた規則や要綱を定めておりません。P T Aは、学校教育にとって大変大きな支援をいただいている団体であり、今後につきましては、他市の状況や本市の状況を踏まえ、さらには単位P T Aや八潮市P T A連合会からご意見などをいただきながら、ガイドラインや規則等の作成が必要であるか調査研究してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

次に、郡司議員の質問要旨1の「八潮市の学校給食は、昭和54年に市内小学校、2年後の昭和56年に中学校が、共同組合東部給食センターへの全面民間委託という形で開始されて以来、現在に至っています。昨年6月26日の学校給食による食中毒事故は全国で初めてという規模の事故でした。この間、P T A連合会のアンケート結果、急遽設置された給食審議会の答申、安心・安全な子どもたちの学校給食を考える会に寄せられた14,257筆の市民の声は、公設での給食、自校式学校給食を望む声です。7月6日付けでホームページに「学校給食事故から1年を経過して、八潮市長・教育長メッセージ」が載せられています。審議会答申への具体化も示されていない現状で、メッセージで言われている今後の取り組みについて具体的にお示ください。」に対しては、「昨年6月26日に提供した学校給食により食中毒事故が発生し、それから1年が経過した節目に、市長並びに教育長からのメッセージを市のホームページに掲載したところでございます。

このメッセージでは、食中毒事故が発生したことにつきまして、児童、生徒、先生方をはじめ、保護者の皆様や市民の皆様に改めてお詫びを申し上げます。

また、「児童・生徒の皆さんが安全で安心して楽しく給食を食べることができるよう努めてきたこと」「安全・安心な学校給食の提供と、食に関する指導のために、衛生管理対策の徹底と食育事業の充実に向けた様々な取組を進めていること」、そして、「安全・安心な学校給食の提供や児童生徒への食育指導の充実などの視点に立ち、学校給食が、児童生徒たちにとって、より楽しく魅力あるものとなるよう、今後も取組んでいくこと」について発信する内容でございます。

このメッセージにもございますが、学校給食事業を進める上で重要なことは、「衛生管理の徹底」と「食育事業の充実」であると考えており、その中でも今すぐに、強化できる対応を優先して取組んでいるところでございます。具体的に申し上げますと、今年度から、教育委員会におきまして正職員の栄養士を1人増やしたことにより、衛生管理と食育事業の充実をより一層図ることができる体制を強化し、週に2回、給食提供事業所を訪問して、給食の製造から配送までの確認及び衛生管理について巡視し、巡視後には当該事業所の社員と教育委員会職員とでミーティングを行い、より安全・安心な給食を追求しているところでございます。また、配送されてからの状況も確認するため、各校への巡視も行っております。そして、本年6月から7月にかけて、外部機関による衛生検査を給食提供事業所及び市内全小中学校に対して行ったところでございます。

また、冷凍庫を購入し、各学校において、保冷剤を給食のコンテナの中に一時的に入れることにより、おかずの保管温度が上がらないようにし、細菌の繁殖を予防する取り組みを、本年6月から新たに開始したところでございます。

さらには、栄養士が小学校を訪問し、給食の時間を中心に食育指導を行ったほか、中学校における給食の時間に校内放送を活用し、食育に関するワンポイントアドバイスも行いました。

なお、中学校におきましては、部活動の試合を翌日に控えるハンドボール部の部活の時間に栄養士が訪問し、試合で力が出せる食事等についての食育指導を行うなど、新たな取組みも進めているところでございます。

今後は、中長期的な視点から、学校給食のあり方について、「安全・安心の確保」「施設の維持管理を将来に渡し確実に実施する方針」「将来的な食育の充実」など、客観的な視点から、総合的に判断する必要があるものと教育委員会では考えております。

このように、将来の学校給食のあり方につきましては、既に実施している具体的な取組もごさいますが、中長期的な取組も含め、総合的な見地から、将来的に、より適切な方向性を見出すことが必要であると考えています。

第5回教育委員会定例会で多くの委員から出された意見は、「今後の学校給食の在り方については中長期的な視点が必要であり、将来構想として『学校給食ビジョン』を策定することが必要ではないか」とのことでした。

昨年度、学校給食審議会からいただいた答申では、学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理が十分に行える栄養教諭と学校栄養職員を配置できる体制の構築、そのための公設公営若しくは、公設民営による方式への移行などが含まれた内容でした。教育委員会といたしましては、この答申に基づき「学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理」をしっかりと行わなければならないと捉えており、学校給食施設の設置も含め学校給食の提供のあり方については、その方法論の1つとして捉えています。このため、教育委員会といたしましては、「学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理」をしっかりと行うため給食の提供方法につきましては、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」の中でしっかりと検討していきたいと考えています。なお、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」につきましては、早期に策定に向けて着手したいと考えています。」と答弁しました。

次に、大泉議員の質問要旨1①の「児童生徒・教職員へのアンケートの実施について」に対しては、「児童生徒・教職員へのアンケートの実施について」でございますが、アンケートを実施することは、学校給食の状況を把握する上で必要なことと考えております。現在のところ、衛生管理や食育の充実に取り組んでおり、こうした取り組みの進め方などもアンケートの項目に含めてまいりたいと考えております。このようなことも考慮して適切な時期に実施したいと考えております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨 1 ②の「残食調査の結果について」に対しては、「給食センターでは毎日、学校からの給食関係機材の回収時に残食を計量しており、教育委員会に報告があります。日々の報告の中では、メニューによる大幅な残食の違いは見られませんが、できるだけ残食が少なくなるよう栄養士が次回の献立を検討する際に参考にしております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨 1 ③の「児童生徒の食欲を促す工夫が重要であり、取り組みを授業に生かし、児童生徒の食育の充実を図るとした実施内容について」に対しては、「児童生徒の食欲を促す工夫が重要であり、取り組みを授業に生かし、児童生徒の食育の充実を図るとした実施内容について」でございますが、今年度を実施している食育指導では、まず、「ワンポイントアドバイス」というテーマで、給食時間を利用し、毎日の給食内容に合わせた栄養や食事のマナー、健康の話等を校内放送で流しております。また小学校におきましては、2年生と3年生の全45クラスを対象に、年2回を目標に、給食時間または4時間目の一部の時間を利用して、体に大切な栄養について等の食育指導を行っております。また、中学校におきましては、6月の食育月間中に、クイズを交えた中学生用のワンポイントアドバイスを月曜日から金曜日の1週間放送いたしました。この取り組みは、本年11月も実施してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨 1 ④の「多くの保護者、市民の皆様から頂いたご意見の取りまとめと活用について」に対しては、「多くの保護者、市民の皆様から頂いたご意見の取りまとめと活用について」でございますが、食中毒の発生後、多くの保護者、市民の方々から貴重なご意見をいただきました。いずれのご意見も本市の学校給食に対して真剣にお考えいただいたものであり、教育委員会として真摯に受け止め、今後の安全・安心な学校給食の提供に活かしていく所存でございます。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨 1 ⑤の「風化させないよう新たな取り組み内容をホームページに掲載するとあるが、掲載状況について」に対しては、「現在、「学校給食の取組について」と題し、ホームページに掲載しております。内容といたしましては、「衛生管理」と「食育の充実」を中心に「夏季の衛生管理」など、今年度新たに取組を始めたこと等について掲載しております。学校給

食につきましては、今後も、「衛生管理」や「食育事業」を中心に市ホームページに掲載したいと考えております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨2①の「おかずが一品減った理由について」に対しては、「「おかずが1品減った理由について」でございますが、これまでも献立につきましては、栄養価の点におきまして、過不足がないように栄養士が献立を作成しているところです。なお、学校給食再開後、調理工程の再確認を行う中、よりおいしく食べることができるよう、レベルを上げ、調理を行っております。例えば、コロッケや鱈フライなどフライヤーという機器で揚げた後、ひとつひとつ、しっかりと油切りをして、サクサクとした食感で食べられるよう、手をかけております。また、栄養士が味見をしっかりと行うなど調理工程のレベル向上を図っております。こうした取り組みの中、結果としておかずの品数が減る場合もございますが、一品一品栄養価も保たれており、学校現場における食育訪問や、モニタリングなどにおいても美味しいといった声を聴いております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨2②の「子どもたちが運搬配膳を行っている理由について」に対しては、「子どもたちが運搬配膳を行っている理由につきましては、従来は、各学校に配置されたランチスタッフが、教室のすぐ前まで給食を移動し配置しておりました。その後、給食の再開に合わせ、調理後できるだけ早く喫食ができるよう、調理時間及び配送時間を繰り下げて、学校への給食到着時間を遅らせることにしました。

さらに、給食到着後、ランチスタッフが各クラスへ給食を配食することは、時間を要すること、クラス前に移動しておくことによる異物混入の危険性があること、これらを回避するため各階のエレベーターホール等での受け渡しをしております。4月当初は、学校で若干のとまどいはあったようですが、現在では、先生が児童と一緒に給食を教室まで運び、食事を準備するなど、食育の面でも効果があるものと考えております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨2③の「配膳方法変更前と後の喫食時間の変化について」に対しては、「配膳方法変更前と後の喫食時間の変化につきましては、配膳方法の変更前と変更後の喫食時間は、同じ時間が確保されております。配膳や片付けの時間は、クラスによって若干差異が見られますので、少しでも

給食時間の確保ができるよう校長会などを通じて働きかけてまいります。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨3の「児童生徒、保護者、教職員に対する健康被害等への補償結果と東部給食センターへの損害賠償請求について」に対しては、「児童生徒、保護者、教職員に対する健康被害等への補償については、必要な補償は、ほぼ終えていると伺っております。また、本市から東部給食センターへの損害賠償請求につきましては、関係部局に伺ったところ、現在、調整段階とのことでございます。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨4の「学校給食審議会から出された8項目ある答申内容を受けて、食中毒事故の教訓を生かし、実現しなければならないと思う項目をお示し下さい」に対しては、「審議会からの答申につきましては、内容を精査し、出来ることから進めています。まず、「答申1. 教育委員会は学校給食法に則った学校給食を実施すること」「答申2. 学校給食法第8条2項に基づき、教育委員会は学校給食実施基準に則った学校給食を児童生徒たちに提供すること。」「答申3. 学校給食法第9条2項に基づき、教育委員会は学校給食衛生管理基準に則った学校給食を児童生徒たちに提供すること。」につきましては、既に実施しており、以前にも増して取り組みを進めております。

「答申4. 答申1の責務を果たし、かつ2及び3を実施するために、教育委員会は、学校給食運営委員会、献立作成委員会、物資選定委員会、共同調理運営委員会、衛生管理委員会、アレルギー対応委員会を設置すること。また、学校給食衛生基準に則り、各委員会は教育委員会以外の者の意見を尊重しなければならない。各委員会が適切に機能するために、各委員会の人員は教育委員会以外の人員で構成されること。」につきましては、市内小中学校の先生方で構成する、「八潮市学校給食研究委員会」におきまして、献立や食材の産地、アレルギーに関係することを含め、本市学校給食全般について協議をしております。また、この他に第三者委員会を立ち上げて給食の衛生管理状況等について専門的な見地からご意見をいただいております。「答申5. 現在の八潮市には、全面委託を実施しているために、学校給食法に則り学校給食の衛生管理と食育を推進できる適切な人材が配置されていない。東部給食センターとの全面委託による学校給食の提供を行っているが故に、栄養教諭及び学校栄養職員が配置

される条件を満たせず、八潮市の栄養教諭及び学校栄養職員が0名である状況が要因となっている。そのため、市内15校分の食育と衛生管理が十分に行える程度の栄養教諭と学校栄養職員を配置できる体制を構築すること」につきましては、県の栄養教諭は条件が合わず、配置できませんが、今年度は、栄養士を増員し、衛生管理と食育の充実に努めております。小学校におきましては、2年生と3年生の全45クラスを対象に年2回を目標に給食時間または4時間目の一部分を利用して、体に大切な栄養について等の食育を行っております。中学校では、部活動の時間に、大会に向けた栄養の話、コンディションの整え方の内容で食育をいたしました。このように栄養士による食育指導の充実に努める一方で、学校教育部が一丸となって、栄養士とともに、給食センターへ衛生管理のため確認や監視、いわゆるモニタリングの実施や、給食が配送される学校内においても、衛生管理のモニタリングを行っているところでございます。

「答申6. 答申5を実施するために、八潮市は、現在の民間への全面委託方式から、公設公営若しくは公設民営(調理のみ委託)による方式へ移行すること。具体的には公設の給食共同調理場及び単独校調理室を設置し、学校給食衛生基準を遵守した運営を行うこと。また市内15校分の食育と衛生管理が十分に行える程度の栄養教諭と学校栄養職員を配置するため、および大規模集団食中毒のリスクを分散させるため、市内に複数の共同調理場を設置するものとし、単独校方式及び親子方式での運用が合理的な学校については単独校方式及び親子方式を採用するものとする。」につきましては、将来にわたり、中長期的な視点からの課題や様々な方策について、比較検討等が必要な項目も含まれており、全体を通しての精査や検討には、当面時間を要するものと考えておりますので、早期に結論に結びつけることは難しいものと考えております。「答申7. 2020年10月27日、教育委員会は東部給食センターによる学校給食を、改善策を講じながら2020年11月10日に再開すると発表した。現時点で、学校給食衛生管理基準に則った運用が実現できているとは言えず、いくつかの問題点を抱えていることが明らかとなっている。これらの問題を解決していくという教育委員会からの約束が学校給食衛生管理基準に沿って確実に果たされるために、教育委員会は教育委員会及び東部給食センターの取り組みをチェックし、指導・助言をできる第三者委員会を設置すること。メンバーは、学校

給食を熟知した専門家、教員、保護者、有識者とすること。」につきましては、既に新たな第三者委員会を2月に設置しており、第1回目の会議を本年3月に書面にて開催し、貴重なご意見をいただいたところです。「答申8. 栄養士等の学校衛生管理等の知識を有する専門家の確保を検討する。」につきましては、令和3年度には栄養士を1名、さらに、会計年度任用職員の栄養士1名の計2名を増員しております。食育の充実と衛生管理徹底のためには、他市町と比較しても、さらなる栄養士の増員も必要と考えております。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨5①の「学校給食ビジョンの内容について」に対しては、「第5回教育委員会定例会で多くの委員から出された意見は、「今後の学校給食の在り方については中長期的な視点が必要であり、将来構想として『学校給食ビジョン』を策定することが必要ではないか」とのことでした。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全安心で持続可能な将来の学校給食のあるべき姿について総合的に整理し、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」の策定を目指したいと考えています。」と答弁しました。

同じく、大泉議員の質問要旨5②の「策定に向けての課題やスケジュールの目安、またその報告予定について」に対しては、「学校給食審議会からいただいた答申では、学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理が十分に行える栄養教諭と学校栄養職員を配置できる体制の構築、そのための公設公営若しくは公設民営による方式への移行などが含まれた内容でした。教育委員会といたしましては、この答申に基づき「学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理」をしっかりと行わなければならないと捉えており、学校給食施設の設置も含め学校給食の提供のあり方については、その方法論の1つとして捉えています。このため、教育委員会といたしましては、「学校給食法に則った学校給食の実施、食育と衛生管理」をしっかりと行うため給食の提供方法につきましては、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」の中でしっかりと検討していきたいと考えています。なお、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」につきましては、早期に策定に向けて着手したいと考えています。」と答弁しました。

(2) 2学期当初の学校の様子について

7月23日に臨時校長会を開催し、8月31日まで夏季休校を延長いたしました。9月1日に始業式を行います。オンライン若しくは放送での実施を検討しております。9月2日からは、4時間授業、給食あり。9月6日以降は緊急事態宣言が9月12日までとなっておりますので、そこまでは午前中までの授業とするのか、12日以降から通常授業に移行するのか検討してまいります。決定後、保護者へのメール、市HPでの掲載や報道発表等を行います。また、市内の感染状況ですが、8月中(8月25日まで)で約450人、そのうち、学校関係者(教員等)や子どもの感染者は30人でございます。8月後半は前半に比べて感染者数が減ってきている傾向にあります。

また、嬉しい報告が1点ございまして、先日当教育委員会の栄養士が食育指導を行った八幡中学校のハンドボール部が県大会で優勝し、関東大会ベスト8、全国大会へ進むことができました。惜しくも福島の本宮第一中学校に敗退してしまいましたが、生徒たちの素晴らしい活躍を見ることができました。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 令和3年度教育委員会点検・評価について

毎年、実施しております。令和3年度教育委員会点検・評価の実施についてでございます。はじめに目的でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされております。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。こうしたことから、教育総務課資料1-2の「八潮市教育行政点検評価実施要綱」及び裏面の「八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱」に基づき点検・評価を実施するものでございます。

点検・評価の方法につきましては、対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検、評価を行ったうえで、八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱第3条に規定する委員からご意見をいただき、点検・評価報告書を作成するものでございます。ご意見等を賜ります八潮市教育行政点検評価委員につつまし

では、元八潮市立大原小学校長の丸山先生他2名でございます。スケジュールにつきましては、第1回から第3回までの説明会8月から9月かけて行い、庁議を経て議会へ報告書を提出するものでございます。

(2) 第2期八潮市教育計画「はばたき」の素案について

5月の教育委員会において教育計画はばたきの概要や策定スケジュールなどをお示しさせていただきましたが、計画の構成案と八潮市の教育の現状と課題及び今後の取り組みや施策の体系の資料についてご説明いたします。

計画の構成案について事務局の案ができました。現計画と次期計画との比較を資料2-1にまとめてあります。資料2-2には八潮市の教育の現状と課題及び今後の取り組みについて記載しております。内容につきましては関係課に照会させていただき、取りまとめたものでございます。

資料2-3に施策の体系案を、2-4に基本目標の新規作成案を記載しております。内容をご確認いただき、ご意見等がございましたら、ご連絡をいただければと存じます。

●小林社会教育課主幹

(1) 八潮市図書館・公民館ビジョンー子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画ー策定要領について

6月の教育委員会においてもご報告を致したところでございますが、八幡図書館・公民館の大規模改修工事終了後を見据え、本市における知識と情報、文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層充実・発展させるため、将来的な図書館・公民館サービスのあり方を示した、八潮市図書館・公民館ビジョンを本年度中に策定してまいります。

また、本ビジョンでは、国の子どもの読書活動の推進に関する法律・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律を踏まえ、子ども読書活動推進計画と読書バリアフリー推進計画の内容も含めた形で、子どもたちの読書習慣の形成や全ての人が等しく読書を通じて人生を豊かにする知的発見を享受出来ることを目指す計画としても策定を進めてまいりたいと考えています。

なお、策定に際しまして、まずは、事務局により素案を取りまとめ、その後、社会教育審議会でのご審議、パブリックコメントを経て、最終的には教育委員会にお諮りをし、成案として取りまとめてまいりたいと考えておりますので、進め方につきましてもご理解を賜りたいと存じます。

(2) 八潮市立八幡図書館公民館の愛称募集について

八幡図書館・公民館の大規模改修工事後のリニューアルオープンに合わせ、市民の皆様の知識と情報、文化活動の拠点施設として末永く愛され、また、誰もが親しみの持てる施設となるよう、愛称を募集してまいりたいと考えております。

愛称の募集にあたっては、応募資格として、市内在住・在勤・在学の方、募集期間は10月10日から12月10日までとし、選考方法につきましては、1月の社会教育審議会でのご審議を経て、最終的には同月に開催される教育委員会にお諮り決定し、4月のリニューアルオープンとともに愛称の周知を行ってまいりたいと考えております。

(3) 令和3年度八潮市親になるための学習講座

本年度も市内中学生を対象とした、親になるための学習として、助産師で看護師でもある直井先生を講師にお招きし、資料のスケジュールにより、いのちの授業を実施してまいります。

いのちの授業では、中学生が生後1か月から6か月の赤ちゃんを抱っこして、その触れ合い体験を通じて、命の誕生や大切さを再認識し、誰もがかけえのない尊い命で、家族の宝物であること。また、命への責任も伝えながら、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど、命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっているところでございます。

今後、本講座の開催に際しては、新型コロナウイルスの感染拡大（緊急事態宣言等）にも十分に留意し、学校の皆様と連携・連絡を密にしながら、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

（４）生涯学習学校開放講座について

本年度下半期にかけましても資料PR版のとおり、学校開放講座を実施してまいります。講座の開設にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大（緊急事態宣言等）にも十分に留意し、学校と連携・連絡を密にしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

●高山文化財保護課長

（１）博物館実習について

博物館実習は、大学や短期大学で博物館学芸員を目指し資格課程を履修している学生に対し、各博物館施設が学生を受け入れ実務研修の機会を提供するものです。例年、学生の夏休み期間を利用して実施しており、本年度につきましては、8月24日から9月4日までの10日間、6名の学生を受け入れ実習を行っております。実習メニューは、資料整理や展示制作など文部科学省の策定した「博物館実習ガイドライン」に則ったメニューを提供し、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じながら、学生の資格取得のための支援を図っております。

（２）シンポジウム「語り継ぐ戦争」実施結果について

シンポジウム「語り継ぐ戦争」は、現在開催中の第45回企画展関連事業として、8月21日土曜日、資料館において開催いたしました。歴史学者による基調講演と戦争体験者3名を加えたパネルディスカッションの2部構成とし、戦時下の国内情勢や国民生活について理解を深めてもらうとともに、

戦火に身を置き過酷な体験をなされた方々の生のお話を聞かせていただく内容といたしました。

当日は、32名の参加者を得、ご臨席された教育長のご挨拶の後、第一部として近代軍事史の第一人者である一橋大学名誉教授吉田裕先生に「アジア太平洋戦争―戦局の推移と国民生活―」のテーマでご講演を賜り、当時の国民生活の実像についてご理解いただきました。

第二部では、先の講演を受け、吉田先生を進行役に迎えて疎開体験や空襲体験、戦時下の学校生活について体験をお持ちの3名のパネラーの方に自らの体験談をお話いただきました。

参加された方からは、「改めてアジア・太平洋戦争の恐ろしさを心に刻みました」、「我が子に今日の話をして語り継ぎたい」などの感想が寄せられ、戦後75年を経て風化著しい戦争の記憶を呼び覚まし、戦争の真実と平和の尊さを次世代へ語り継ぐとした事業目的につなげることができたのではないかと考えております。

今回の経験を大いに活かし、今後機会を捉え、次世代に戦争の実態を語り継ぐ催しを継続してまいりたいと考えております。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

2学期の学校給食でございますが、当初は、8月27日からスタートする予定でしたが、緊急事態宣言が延長されたことに伴いまして、市内小中学校が8月31日まで臨時休校となりましたので、この間の学校給食は提供しないものでございます。この、コロナ禍が緊迫した状況にございますので、9月1日以降の学校全体での対応につきましては、明日（8月27日）に検討することとしておりますが、学校給食は学校と連動しておりますので、始業式が行われ、児童生徒が学校に来るという状態にならないと再開はできないものでございます。私共、給食提供事業者も含めまして、既に準備は整っております。

すので、給食の再開時期につきましても、柔軟に対応ができるものと考えております。

このような中、令和3年第3回八潮市議会定例会が先日閉会したところですが、その中で、本年第5回教育委員会定例会において、委員の皆様からご意見をいただいた「学校給食将来構想（学校給食ビジョン）」について、市議会議員から一般質問をいただきました。この質問に対しては、「教育委員会では、児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全安心で持続可能な将来の学校給食のあるべき姿について総合的に整理し、『八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）』の策定を目指したいと考えている」と答弁いたしました。また、第3回八潮市議会定例会では、別の市議会議員からも、学校給食に関する一般質問をいただき、この質問に対しても「この「学校給食将来構想」、いわゆる「学校給食ビジョン」の策定に向けて、早期に着手したい」との内容で答弁したところでございます。

現在は「学校給食ビジョン」の内容はもとより、策定に向けた事前準備が必要であることなど、現時点で確定的なものはまだお知らせすることができませんが、事業の具体化に向けた検討を進めている状況でございます。

一方で、我々教育委員会が学校給食において取り組むべきことは、「学校給食ビジョン」の策定だけでなく、「衛生管理の徹底」と「食育事業の充実」があり、これは確実に持続・実施していかなければならないものでございます。これらは両立させていく必要がございますので、より一層、力を注いでまいりたいと考えております。

なお、食育事業につきましては、9月早々から小学校を訪問しての食育指導の実施を予定しておりましたが、学校給食のスタートが遅れますので、少し時期を遅らせながらも実施してまいりたいと考えております。

(2) 通学区域審議会について

8月23日に、今年度第2回目の八潮市立 小中学校 通学区域審議会を開催いたしました。

会議では、主に茜町一丁目と大字圀の区域内を取り上げ、八潮市学校適正配置指針・計画に基づく個別計画の案において、茜町一丁目及び大字圀の一部を新設小学校の通学区域としていることや、新設小学校への通学距離等についての説明を行い、意見をいただいたところでございます。

次回の審議会の開催予定日は9月22日となっており、新設小学校通学区域の検討として、大瀬一丁目の区域内を中心に議論が行われる予定となっております。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和3年7月・8月の事件・事故報告について

合計5件ございます。1～3は前回の教育委員会で報告したものです。事故にあった児童はいずれも回復しています。新たな報告となります4のいじめについては、同じクラブチームの加害生徒が、被害生徒に対しクラブチームの練習をよく休むことから、ちょっかいを出したり、暴力を振るったりした事案です。1学期中に両保護者を交え話し合い、加害生徒は反省し解消に向かっております。学校は全職員で共有し、2学期以降注意して見ていくということで確認しています。5の交通事故は夏休みに部活動に行くときに自転車で車に接触した事故です。幸いかすり傷のみの軽傷で済みました。

夏休みは大きな事件事故の報告は受けておりません。2学期も引き続き学校と連携を取りながら、適宜対応してまいります。

(2) 令和3年度教育委員会学校訪問及び懇談について

教育委員の皆様为学校訪問についてです。次回の教育委員会の9月29日が初日となります。詳細は別紙をご覧ください。

(3) その他

例年夏休みに行っており、教育委員の皆様にもご案内申し上げている「八潮市教職員合同研修会」についてご報告いたします。

今年度もコロナ禍のために、午前中は各中学校ブロックごとにオンラインによる小中一貫合同研修会を行いました。各ブロック共通の研修課題の確認や専門部会、教科部会に分かれ、オンラインで積極的に意見を交わしていました。午後は、「八潮市人権教育全体研修会」として市教育委員会から各学校に向けてオンラインによる研修会を行いました。今月行われた「埼玉葛郡市教職員合同現地研修会」に行った松之木小の畑中先生による感想発表や、社会教育課による「同和教育に関する教員の意識調査について」の報告、指導主事による「ヤングケアラーの現状」の報告などが行われました。全てオンラインで行った研修ではありましたが、大人数で集まったり、話をするよりも、各学校ではオンラインだからこそ集中して研修に参加できた、といった声もあったと伺っております。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール構想研修会について

教職員の ICT 活用指導力の向上等を図るため、各校の GIGA スクール構想を推進する教職員を対象に、9月13日と来年1月の計2回、外部講師による研修会を実施します。9月の研修会では、内閣府や文部科学省など、教育の情報化に係る委員を多数歴任されている放送大学の中川一史氏を講師としてお迎えし、主に「授業の ICT 化」についてオンラインでご講演をいただく予定です。

(2) 八潮市 GIGA スクール通信

7月に発行した第5号では同月16日に中川小学校の4年生及び5年生を対象に行われたアデコ(株)によるプログラミング教育出前授業の状況を、第6号では1点目として同月21日に行われた第3回小中一貫教育推進検討部

会しえん部会での教員研修の状況を、2点目として同月29日に行われた八條北小学校での教職員に対する授業支援ソフトの活用を目的とした研修会の状況を掲載し、各学校に周知を行いました。

また、本日追加で配布いたしました第7号では、1点目として今月19日、23日に行われた八幡中学校、大曾根小学校での教職員に対する操作研修会の状況を、2点目として同じく20日に行われた柳之宮小学校でのプログラミング教育に関する教職員研修会の状況を掲載し、各学校に周知を行ったものです。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

学校給食ビジョンの前提として、学校給食のあるべき姿について、児童生徒に対し、事務局としてどのように捉えているのか、お考えをお聞かせください。

●田口学校教育部副部長

学校給食法に基づくものであると考えており、第2条に、学校給食の目標が7点掲げられています。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

この目標を目指して、学校給食を展開していくこと、そのための学校給食ビ

ジョンであると考えております。

○木下委員

それらを踏まえて、八潮市の学校給食ビジョンをどのように考え、展開していくのかお聞かせください。

●山内学務課長

中長期的なものですので、情報収集及び比較検討が非常に重要であり、また、専門的な知見を有する方のご意見を伺いながら進めてまいります。また、昨年度開催した学校給食審議会での答申も踏まえ、策定に取り組み、策定過程の要所で、教育委員の皆様や議会への報告についても同時に行ってまいります。

○加藤教育長職務代理者

給食ビジョンの策定にあたりコンサルを入れたりすると、時間が掛かるものだと思いますが、一方で策定を急いでほしい要望もある中で、実際に策定まで要する期間は現時点で具体化しているのでしょうか。

●山内学務課長

現在は策定にあたり、仕様を固め、委託業務の予算確保に努めているところでございます。明確な時期についてお答えすることはできませんが、相当の時間がかかるものと考えております。我々も、できるだけ早期に着手し、最大限努力してまいりたいと考えております。

○高橋委員

給食ビジョンはもはや教育委員会だけの問題ではなく、八潮市全体を挙げて取り組むべきであると考えます。部署によって考え方が違うものだと理解しております。教育委員会で取り組みたい方向が定まっても、財政部局と意見が食い違ったりと、難航する部分も分かりますが、ぜひ市長部局を含め、一丸となり相互連携を図っていただければと思います。

●山内学務課長

確かに、部局によっての意見も異なる部分もございます。高橋委員の仰っており、市長部局と相互連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋委員

読書バリアフリー推進計画について質問です。現在は、電子書籍化が進んでいる中で、直接本を読む機会が減っている事実がありますが、市民ニーズに合わせて、例えば図書館をオンライン化し、自宅で書籍のダウンロードが可能になる取組み等の予定はございますか。

●小林社会教育課主幹

現段階では難しいかもしれませんが、将来的に検討してまいりたいと考えております。

○加藤教育長職務代理者

今まで先生方は集まって会議していたものを、現在はオンラインで実施されているとのことですが、今後もオンライン会議は継続される予定でしょうか。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

県の教育委員会からも対面の会議を控えるよう言われております。今後の見通しとしては、コロナウイルスの感染状況にもよりますが、対面の方がよい会議と、オンラインで済む会議と精査をしながら進めてまいりたいと考えております。最近ではオンラインに慣れ始めた教員も多数おり、スムーズに進行できているような状況です。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和3年第9回定例会 令和3年9月29日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員